

育会(しせいかい)

あきる野市議会で同じ志をもつ 11名の議員による政策グループ

きる野の未来に責任を持ち、市民と協働して歩む















♀伊奈 彙2回 ♀五日市 彙1回 ♀菅生 彙5回 ♀小和田 彙4回♀二宮東 彙4回 ♀平沢 彙3回 ♀野辺 彙3回 ♀秋川 彙3回 ♀草花 彙2回

堀江 武史(46) ♥渕上 第6回

F3 # 建 (55) ♥秋留 第3回

西多摩の医療提供体制に関する意見交換

4月11日に西多摩医師会副会長・大久野病院理事長の進藤晃 先生に「西多摩における医療提供体制~地域医療構想を踏まえて ~」と題してお話を頂きました。

西多摩が置かれている現状について地域医療の観点から、医療



従事者数が全国平均以下で、救急医療を担う病床が少ない反面、 介護保険施設の入所定員は全国的に見て圧倒的に多いという説明 がありました。

この「救急パンデミック」解消には「救急や各分野の専門医」と 「総合診療医(ジェネラリスト)」の確保と適正な配置が必要ですが、 西多摩は8市町村で構成されており、各市町村の環境が異なるので 一律に考えられないという問題点が挙げられました。また、医療も 西多摩全体の人口増加がなければ増強できないので、地域交通や 子育て・教育環境の整備といった「**まちづくり**」が重要になると ご意見をいただきました。

われわれ志清会も医療提供体制やまちづくりなどについて、 あきる野市民の皆さまのご意見を伺いながら、市政に反映させて まいります。

志清会からの一般質問(医療関係)

1. 大規模災害時の医療連携 (R6年3月 吉澤議員の質問)

Q 西多摩における災害時の 医療連携の進捗状況は?



令和5年9月に、西多摩保健医療圏地域災害医療連携会議 あきる野ブロック作業部会で、**医療救護所設置運営マニュアル** が完成しました。

また、主要医療機関の役割を示したフローチャートも 作成されています。これらの文書は、総合防災訓練の結果を 反映して修正され、今後、関係機関に配布される予定です。

6月中に配布されました

- 2. 奨学金制度の導入について (R5年12月 堀江議員の質問)
- Q
 公立阿伎留医療センターで 奨学金制度を導入してはどうか?



- 医師や看護師など国家資格職種の不足は全国的な問題 です。阿伎留医療センターでは医師の確保が最重要課題と され、関係大学からの医師派遣要請が継続されています。 看護師や助産師養成施設の学生には、医療センターで3年 間勤務すれば返還が免除される奨学金制度が既にあり、 この制度の拡充を日の出町や檜原村と協議していきます。
- 本市独自に支援金を上乗せできる制度が整いました
- 3. アレルギー情報ページの開設について (R5年12月 子籠議員の質問)
- Q」市のホームページにアレルギー情報ページを設けては?



さいたま市のホームページはアレルギー情報を分かり やすくまとめており、本市も参考にします。市は、アレルギー 患者やその家族が正しく理解し適切な自己管理を行えるよう、

市のホームページに情報ページを設け、東京都のアレルギー 情報サイトへのリンクを追加して利便性を高める予定です。

ALLERGY



市のホームページに 掲載済です



アレルギー疾患について (あきる野市ホームページ)

編集・発行:あきる野市議会「自由民主党 志清会」

表清舎の取り組み





市内学童クラブの待機児童を解消

中村 一広がご紹介いたします。

会派として市に対して要望活動を続け、長年の懸案だった 学童クラブの待機児童が令和6年度から解消されました。

学童クラブは、保護者が就労などで昼間不在となる家庭の小学生 を対象とし、学校の授業終了後に直接来所できる施設です。 令和6年5月1日現在、1,179人(昨年1,006人)の児童が在籍して います。



若竹学童クラブ分室



説明を受ける会派

○ 学童クラブの待機児童対策

■ 若葉第2学童クラブ

令和4年4月から西秋留小学校に隣接する場所へ若葉第2 学童クラブが新設され、定員が40人増員されました。

■若竹学童クラブ・増戸学童クラブ

令和6年度から若竹・増戸学童クラブにおいて学童クラブ の場所を拡大するとともに、運営を業務委託化することで、 これまで長年続いていた両学童クラブの待機児童の解消 を図ることができました。

引き続き、会派として、子育てしやすい環境づくりを目指し てまいります。



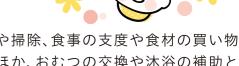
赤ちゃん家庭にヘルパーを派遣する事業をスタート

子籠 敏人がご紹介いたします。

産まれたばかりの赤ちゃんがいるご家庭やママたちは、 毎日いろいろな家事や育児に追われて大変。そういったご家庭 への支援策として、ヘルパーを派遣する事業の実施を会派で 提案してきました。

そして、この4月から、1歳未満の赤ちゃんがいるご家庭に ヘルパーを派遣して、食事づくりやお買い物などのお手伝いを する産後家事・育児支援事業が新たにスタートしました。 しかも、利用は無料です。

ヘルパー派遣事業をご利用いただくと、ご自宅に「家事育児



ヘルパー」が訪問し、洗濯や掃除、食事の支度や食材の買い物 といった「家事の補助」のほか、おむつの交換や沐浴の補助と いった「育児の補助」も行います。

ぜひご利用ください。

市のご案内ページはこちらから

詳しくは QR コードから産後家事・育児支援 事業のページをご覧ください。





待望の横断歩道が完成

浦野 治光がご紹介いたします。

6月3日、草花地域を東西に走る永田橋通りの下草花バス停付近 に、市内で初めて(都道2例目)となる二段階の横断歩道が新設 されました。

このような珍しい形の横断歩道になったのは、道路の幅が広く、 ご高齢の方などが一度に渡ることが難しい状況を解消するためです。

道路中央に交通島(待機所)を設けることで、横断距離が短くなり、 安全確認(片側車線のみで可)が容易になります。この場所は、バス 利用者などの往来が非常に多く、かねてより横断歩道の必要性が



下草花バス停付近に新設された二段階の横断歩道

あったため、地元町内会などと市が東京都に要望し、さらに我が 志清会の働きかけとともに、田村利光都議の力強いご支援をいた だき、東京都西多摩建設事務所により設置されました。

お問い合わせ先 ନ୍ଥ 070-4342-6863 志清会



https://www.akiruno-jimin.tokyo